

小美玉市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	人 50,250	千円 32,749,749	千円 496,559	千円 4,076,516	% 12.4	% 14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

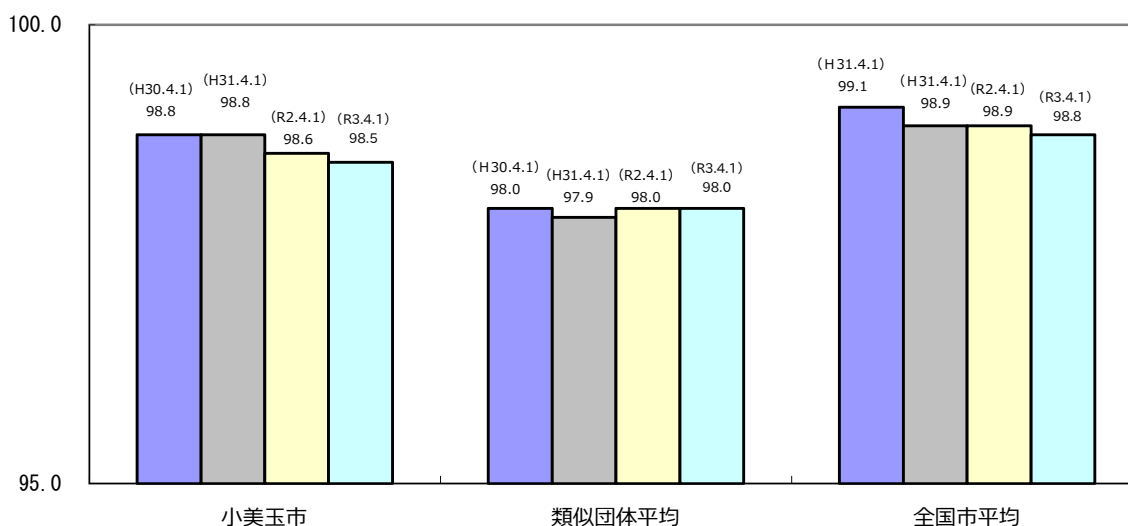
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	人 461	千円 1,591,211	千円 274,099	千円 657,994	千円 2,523,304	千円 5,473	円 5,919

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

【実施時期】 平成27年4月1日

- 【内 容】
- ・ 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ
 - ・ 若年層については、据え置き
 - ・ 高齢層については、最大4%の引下げ
 - ・ 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施
 - ・ 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

② 地域手当の見直し

小美玉市は国の基準における地域手当の支給対象地域ではありません。

③ その他の見直し内容

[**実施** 未実施]

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小美玉市	40.4歳	305,700円	359,872円	334,477円
茨城県	42.4歳	326,241円	411,079円	369,430円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	42.3歳	316,706円	379,358円	346,620円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
小美玉市	53.4 歳	11 人	286,400 円	298,792 円	290,864 円	飲食物調 理従事者	47.9 歳	257,200 円	1.16
茨城県	55.9 歳	171 人	313,649 円	360,239 円	341,011 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	—	328,603 円	—	—	—	—
類似団体	51.9 歳	21 人	311,873 円	339,933 円	327,337 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
小美玉市	4,912,304 円	3,421,500	1.43

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成30年度～令和2年度の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		小美玉市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	152,700円	—
	中学卒	139,900円	143,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和3年4月1日現在）

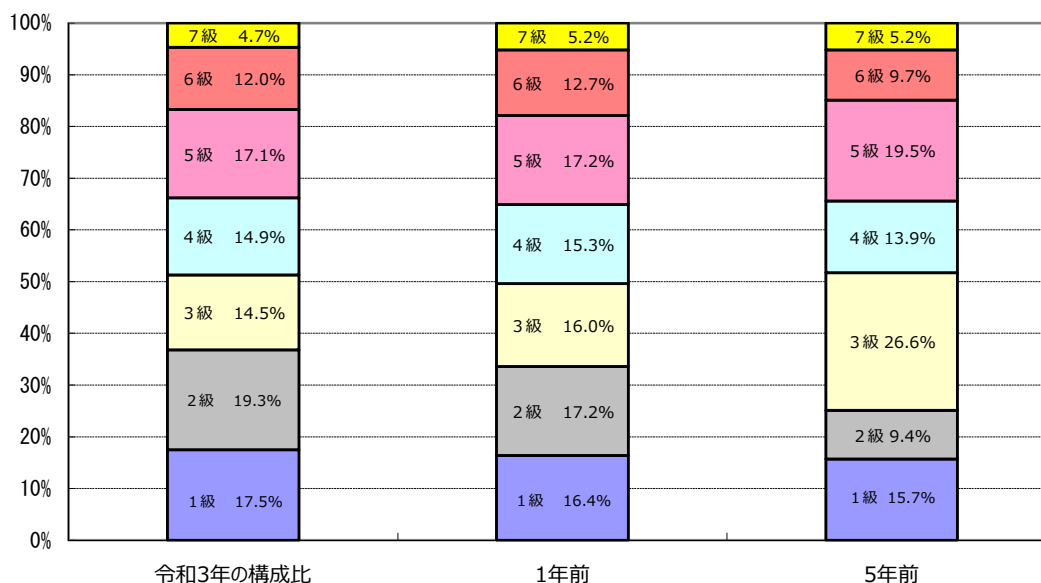
区分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒	255,000円	351,000円	370,450円	404,400円
	高校卒	—	—	368,000円	382,700円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

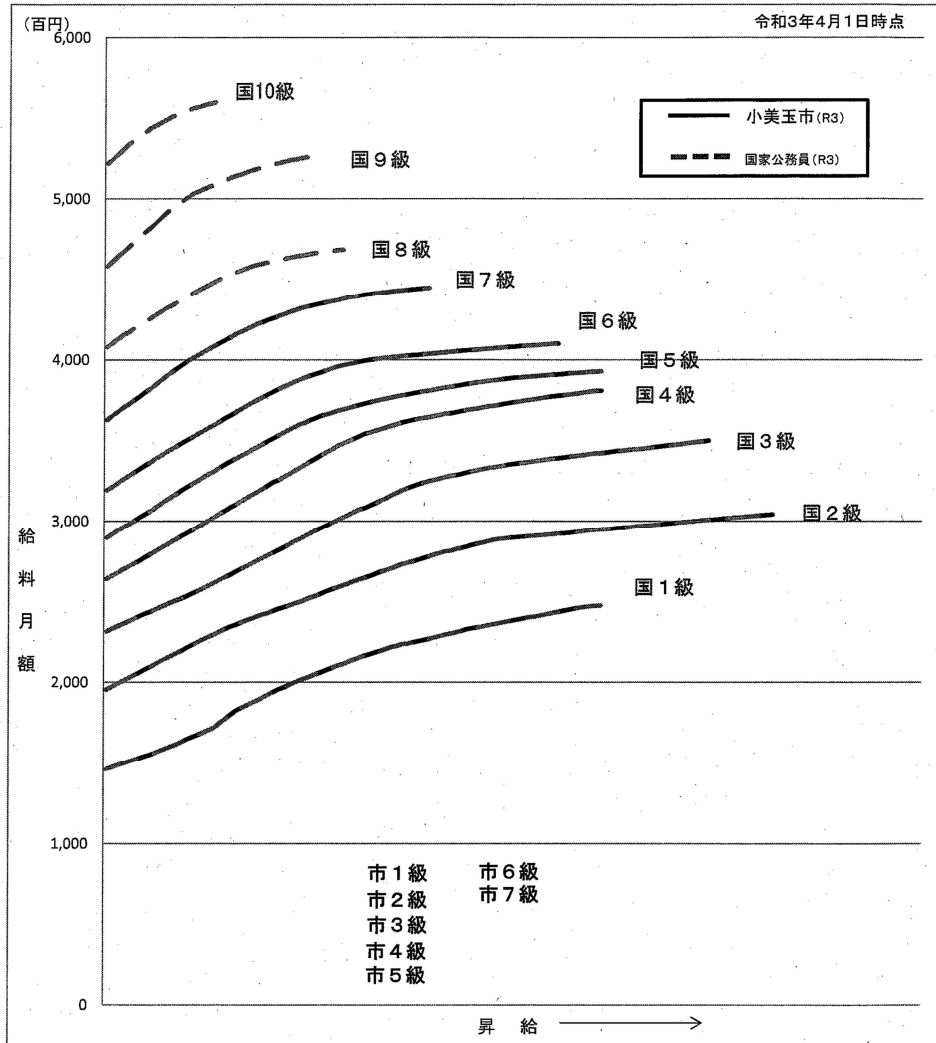
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補	48人	17.5%	146,100円	247,600円
2級	主任	53人	19.3%	195,500円	304,200円
3級	主幹	40人	14.5%	231,500円	350,000円
4級	係長、主査	41人	14.9%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐、局長補佐、副参事	47人	17.1%	289,700円	393,000円
6級	課長、参事、室長	33人	12.0%	319,200円	410,200円
7級	部長、公室長、議会事務局長	13人	4.7%	362,900円	444,900円

- (注) 1 小美玉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和3年4月1日現在)

12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



級別人員構成比

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
団体	17.5%	19.3%	14.5%	14.9%	17.1%	12.0%	4.7%			

(2) 昇給への人事評価の活用状況（小美玉市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○	○	○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位, 標準, 下位の区分	○	○	○	○
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小美玉市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,483千円	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,786千円	—
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分（0.90）月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分（0.90）月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分（0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（小美玉市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○	○	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の成績率	○	○	○	○
上位, 標準の成績率				
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

小美玉市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置（2%～20%加算）			その他の加算措置		
（退職時特別昇給 — ）			定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額		19,656千円	1人当たり平均支給額		—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

小美玉市では本手当は支給していません

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		1,704千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		30,428円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		12.5%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和2年度決算）	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症の病原体を有する 家畜の防疫作業等	18千円	日額1,000円
行旅病人・死亡人処理手当	右記に従事した職員	行旅死亡人の収容埋葬等	支給実績なし	1件あたり5,000円
へい獣処理業務手当	右記に従事した職員	動物死骸処理に係る業務	346千円	1回あたり800円
新型コロナウイルス感染症 防疫作業手当	右記に従事した職員	新型コロナウイルス感染 症患者の移送又は搬送	1,340千円	1件あたり4,000円
機関員業務特殊勤務手当	右記に従事した職員	車両運転業務		正機関員 1当務 150円 副機関員 1当務 100円
救助業務特殊勤務手当	右記に従事した職員	救助業務		救助隊員 1従事 300円 その他隊員 1従事 150円
救急業務特殊勤務手当	右記に従事した職員	救急業務		救急救命士 1従事 300円 その他隊員 1従事 150円
潜水業務特殊勤務手当	右記に従事した職員	潜水業務		1従事 300円
船舶操船業務特殊勤務手当	右記に従事した職員	船舶操船業務		1従事 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	99,186千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	315千円
支給実績（令和2年度決算）	65,285千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2元年度決算）	205千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和2年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員，教育職員等，制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり，短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (令和2年度決算)
扶養手当	子	10,000円	同じ		48,320千円	257,021円
	子以外の扶養親族	6,500円				
住居手当	月額16,000円を超える家賃を払っている職員に支給(家賃の額に応じ28,000円を限度に支給)		同じ		16,854千円	259,292円
通勤手当	交通機関を利用する場合 運賃相当額 最高55,000円		同じ		32,295千円	75,809円
	自動車等を使用する場合					
	2km～5km	2,000円				
	5km～10km	4,200円				
	10km～15km	7,100円				
	15km～20km	10,000円				
	20km～25km	12,900円				
	25km～30km	15,800円				
	30km～35km	18,700円				
	35km～40km	21,600円				
	40km～45km	24,400円				
	45km～50km	26,200円				
	50km～55km	28,000円				
	55km～60km	29,800円				
60km～	31,600円					
管理職手当	部長・室長・総合支所長・消防長・理事	70,000	同じ		67,937千円	526,643円
	課長・参事	50,000				
	課長補佐等	35,000				
休日勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の100分の135		同じ		33,100千円	662,000円
夜間勤務手当	勤務1時間あたりの給与額の100分の25		同じ		5,008千円	70,535円

管理職員 特別勤務 手当	部長級	10,000 円	同じ	1,890 千円	14,651 円
	課長級	8,000 円			
	課長補佐級	6,000 円			

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	856,000 円 () 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 454,500 円
	副市長	684,000 円 () 円	802,000 円 / 585,000 円
報 酬	議 長	411,000 円 () 円	550,000 円 / 347,900 円
	副議長	370,000 円 () 円	515,000 円 / 285,100 円
	議 員	349,000 円 () 円	470,000 円 / 268,200 円
期 末 手 当	市 長 副市長	(令和2年度支給割合) 3.35 月分	
	議 長 副議長 議 員	(令和2年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	市 長 副市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職年数×5.5 18,832,000円 任期満了毎	
	備 考	給料月額×在職年数×3.1 8,481,600円 任期満了毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

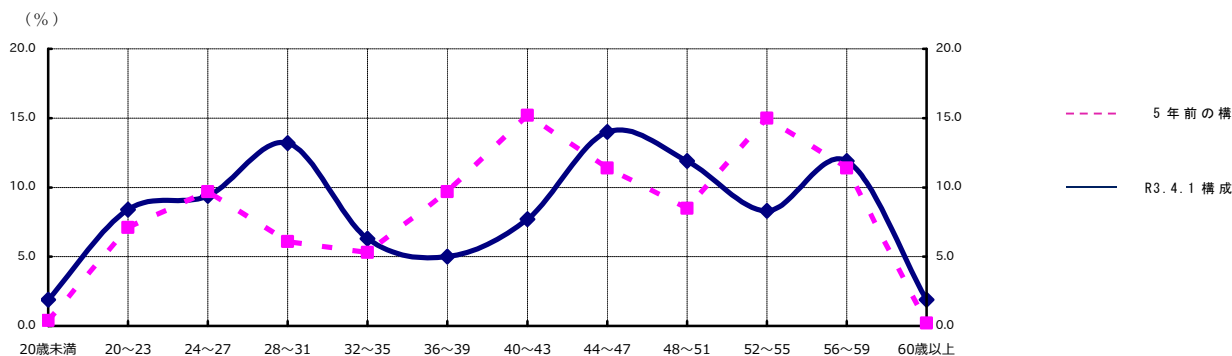
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和2年	令和3年		
普通会計部門	議 会	5	5	0	
	総 務	104	106	2	業務増
	税 務	20	20	0	
	労 働	-	-	-	
	農林水産	19	21	2	業務増
	商 工	9	10	1	業務増
	土 木	35	34	▲1	組織改編
	民 生	44	45	1	業務増
	衛 生	34	42	8	業務増
		計	270	283	13
	教育部門	81	85	4	業務増
	消防部門	110	103	▲7	退職者不補充
	小 計	461	471	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.73人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.14人)
公営企業等会計部門	病 院	-	-	-	
	水 道	9	9	-	
	下水道	13	15	2	組織改編
	交 通	-	-	-	
	その他	27	26	▲1	退職者不補充
	小 計	49	50	1	
合 計		510 [588]	521 [588]	11	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.68人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	44人	49人	69人	33人	26人	40人	73人	62人	43人	62人	10人	521人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	
一般行政	264	266	257	260	270	283	19 (7.2%)
教育	81	79	81	80	81	85	4 (4.9%)
消防	111	107	104	107	110	103	▲8 (▲7.2%)
普通会計計	456	452	442	447	461	471	15 (3.3%)
公営企業等会計計	51	50	51	51	49	50	▲1 (▲2.0%)
総合計	507	502	493	498	510	521	14 (2.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。